

「金融機関の社会的責任に関する公開質問状」への回答結果と講評(2008年)

本資料は、2008年3月にA SEED JAPANからメガバンク3行に送付した公開質問状の回答結果を、A SEED JAPANがとりまとめ、講評を加えたものです

質問1:環境・社会配慮型融資制度について

	みずほ	三井住友	三菱UFJ	講評
導入の有無	導入している	導入している	導入している	3行とも一定の取り組みは行っていると考えられるが、企業の環境配慮型運営を促進するための取り組みについては、みずほFGが一步先行している。  ただし、3行ともに融資の実績や目標が無回答あるいは非公開であった点が残念であり、今後は積極的な情報開示に期待したい。
適用条件	A.環境配慮型企業向け融資制度 中堅・中小企業の環境配慮活動のこれからの取り組みを支援 ・ISO14001、エコアクション21等の認証取得企業 ・環境報告書発行企業 ・みずほグループにて環境コンサルを実施している企業 ・東京都推進の「地球温暖化対策計画書制度」においてA評価以上を受けた企業 ・みずほ独自の「環境チェックリスト」に基づき一定基準に達した企業 B.みずほエコアシスト ・環境美化に直結する設備投資を行う法人および個人事業主	ISO14001、エコアクション21等、所定のマネジメントシステム規格に基づく環境認証を取得している企業。	(a) ISO14001 認証取得企業、エコアクション21 認証・登録取得企業 (b) エコステージ認証取得予定企業 (c) 日本政策投資銀行制度の環境格付	
具体的内容	A.環境配慮型企業向け融資制度 独自の「環境チェックリストに基づき、一定基準に達した企業に対して制度を適用。また、融資実行後は計画していた環境配慮活動が実際におこなわれているか継続的にフォロー。 B.みずほエコアシスト 環境関連設備投資向け貸出の適用金利を所定の金利より最大で年1.625%優遇。	SMBEC-ECO ローン(ビジネスセレクトローン型) 審査結果に応じた所定の金利を設定。通常の「ビジネスセレクトローン」対比最大で0.5%優遇した金利を適用。	(a) ビジネスローン「融活力」の所定の融資金利から0.5%金利を優遇 (b) 私募債発行時の手数料を優遇 (c) 日本政策投資銀行と提携し、同行の「環境配慮型融資」に応じた金利を優遇。	
実績および目標	非公開	無回答	無回答	
融資拡大の際の課題	政府・自治体による支援や、環境に対する社会的な認知度の向上	企業の保有する環境技術の有効性・市場性等の評価	無回答	
企業の環境配慮型運営の促進				
融資優遇制度の適用条件を満たすように促しているか/その方法	一部の融資で促している。 ・環境関連融資制度の利用を希望する顧客に個別に適用条件等を説明。 ・当該融資制度については、プレスリリースやウェブサイト等で広く案内。	促していない。 土壌汚染リスクやアスベストリスクが高いと判断した担保物件については当該リスク額を担保評価額から控除することで融資先企業に配慮を促している。担保物件にアスベストリスクの懸念があると判断される場合には、融資先企業に対してアスベストリスクを説明するとともに、調査実施の勧奨を行う。	一部の融資で促している。 対応商品のホームページ等への掲載、パンフレットの配布。	

質問2:環境事業への融資について

	みずほ	三井住友	三菱UFJ	講評
取り組みの有無	取り組んでいる	取り組んでいる	取り組んでいる	みずほFG・三菱UFJFGは積極的に取り組んでいる姿勢が伺えるが、目標額についてはその設定の根拠を明確にする必要がある。  三井住友FGは融資実績および目標ともに無回答であり、
具体的内容	風力発電やバイオマス等に係るプロジェクトファイナンス	大気汚染防止や廃棄物処理等の「環境汚染防止」、「環境負荷低減技術・製品」、再生可能エネルギー開発等の「資源有効利用」等を行う事業者に対する融資。	・地球環境負荷を低減させるプロジェクト(新エネルギー、リサイクル等)に対する融資。 ・コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンスの手法を活用して支援。 ・地方銀行と業務協力協定を締結し、共同で案件への取り組みを実施。	
実績	2006年度における 新規・追加融資額 = 1,001億円 融資全体に対する割合 = 非公開	2006年度における 新規・追加融資額 = 無回答 融資全体に対する割合 = 無回答	2006年度における 新規・追加融資額 = 641億円 融資全体に対する割合 = 0.08%	

	みずほ	三井住友	三菱 UFJ	講評
目標融資額、設定根拠	2010 年までに国内案件で累計 800 億円の融資を目指す	無回答	国内で補助金対象となっている環境事業へ融資する「環境ファンド」の目標は、3 年間で総額 1,000 億円	今後積極的な情報公開が必要である。
融資拡大の際の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト関係者による環境事業に関するリスクの周知徹底、および関係者間でのリスク分担方法の確立を推進していくこと</li> <li>事業が長期的に成り立つことをサポートするような、ホスト国政府による安定的な制度作りが外部的な課題</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象となりうるプロジェクトに関する情報の収集</li> <li>対象プロジェクトの環境・社会的な影響の評価</li> <li>対象プロジェクトの実効性・収益性等の評価</li> <li>対象プロジェクトのキャッシュフロー安定化のための公的制度の整備</li> </ul>	無回答	

質問 3: 地球温暖化防止の取り組みについて

	みずほ	三井住友	三菱 UFJ	講評
融資した企業・事業における GHG 排出量の計測・公表について	計測しているが公表していない	計測していない	計測結果を公表している	みずほ FG は計測結果を公表していないものの、計測対象範囲は発電関連事業であり 3 行の中でもっとも広い。三菱 UFJFG は対象が環境事業として融資した事業のみであり、対象範囲の拡大が必要である。三井住友 FG は計測自体を行っておらず、他 2 行と比べて取り組みが遅れている。
対象範囲	発電関連事業		環境事業として融資した事業	
対象範囲の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の CO2 排出量のうち、4 割程度が発電事業からの排出であることから、それを対象に計測・公表することに意義がある</li> <li>他に比べて計測するための情報が比較的容易に得られる</li> </ul>		無回答	
排出削減目標の設定	設定していない		設定していない	
融資した企業・事業における GHG 排出量の計測・公表の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関として認識すべき、融資先プロジェクトからの CO2 排出量の算定手法については、検討が始まったばかりであり、国際的な統一基準がない</li> <li>みずほコーポレート銀行のカーボンアカウンティング（炭素会計）は、気候変動問題への取り組みの第一歩であり、算定手法の改善や対象案件の拡充も含め、随時見直していく</li> </ul>	温室効果ガス排出量の計測方法に関する統一的な基準の設定	無回答	

質問 4: 社会的事業への取組みについての質問

	みずほ	三井住友	三菱 UFJ	講評
融資実施の有無	社会的事業への融資を実施している	社会的事業への融資を実施している	検討中あるいは検討の必要あり	みずほ FG、三井住友 FG は社会的事業への融資をすでに実施している点は評価できる。三菱 UFJFG は本業における取り組みが求められる。
具体的内容	個別案件は非公表	「社会的事業」という観点からの網羅的な融資計数等の抽出・管理は行っていないが、三井住友銀行では教育関係の特定非営利活動法人等への融資を実施している。		
融資以外の支援	みずほフィナンシャルグループでは、財団法人を通じた寄付・助成やボランティア活動などにより、高齢者への配食活動を行なっている団体や障害をもたれた方の自立支援活動を支援している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会的事業への寄付や協賛等の支援、NPO 法人等との協働。</li> <li>三井住友銀行は、NPO 法人持続可能な社会をつくる元気ネットと「eco japan cup」の開催で協働。</li> <li>NPO 法人 KES 環境機構と、環境・社会配慮型融資の構築について協働。具体的には「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」を SMBC-ECO ローンに取り入れ、審査・登録企業向けに、貸出金利、事務手数料を優遇し、運転資金や設備資金として活用できるローンを開発。</li> </ul>	ソーシャル&エコ・ビジネス総合情報サイト「Social Ecoo」にスポンサーとして参加。	

質問 5: 赤道原則の遵守に関する質問

	みずほ	三井住友	三菱 UFJ
署名年度	2003 年度 10 月	2005 年度 12 月	2005 年度 12 月

赤道原則の環境スクリーニング実施状況の現状

カテゴリー		カテゴリー別小計				各カテゴリーの概要
		2006 年度	2005 年度	2004 年度	2003 年度	
A	みずほ	1	3			重大な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、多様、回復不能、または前例のないプロジェクト。
	三井住友	2				
	三菱東京 UFJ	1				
B	みずほ	22	17			限定的な負の社会影響または環境影響を及ぼす可能性があり、その影響が、環境側面の数が少なく、概してその立地に限定されるもので、多くの場合は回復可能であり、緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト。
	三井住友	38				
	三菱東京 UFJ	25	1			
C	みずほ	0	2			社会影響または環境影響が、最小または全くないプロジェクト。
	三井住友	9				
	三菱東京 UFJ	1				
合計	みずほ	23	22			
	三井住友	49				
	三菱東京 UFJ	27	1			

質問 6: ネガティブな企業・事業への融資制限制度について

問 6-1. クラスター爆弾製造関連企業への融資について

	みずほ	三井住友	三菱 UFJ	講評
個別企業への融資 Lockheed Martin、 Raytheon、Textron、 Thales、EADS	無回答	無回答	無回答	ベルギーのネットワークフランデレンが、日本のメガバンク 3 行からクラスター爆弾製造関連企業への融資を指摘していたが、今回各行からは融資実績、融資中止の検討等に関する回答が得られなかった点は非常に残念である。海外では、世界最大級の保険・金融会社アクサ（フランス）等がクラスター爆弾製造関連企業への投融資を止めることを決断したと報道されており、メガバンク 3 行にも今後明確な対応が求められる。
融資中止の検討有 無	無回答	無回答	無回答	

問 6-2. ネガティブな事業への融資制限制度の導入について

	みずほ	三井住友	三菱 UFJ	講評
融資制限制度の 導入有無	導入している	導入していない	無回答	みずほ FG は融資制限制度を導入しているという点は評価できるが、詳細は非公開となっており、具体的な取り組みとして評価できない点が残念である。三井住友 FG は与信方針を回答している点は評価できる。
対象	詳細は非公開	具体的な融資制度は導入していないが、三井住友銀行は公序良俗に反する与信、過度の財テク、投機目的の与信等、公共性・社会性の観点で問題のある与信、環境に著しく悪影響を与える懸念のある与信は行わない方針。		
具体的内容	詳細は非公開			

質問 7: 「環境預金商品」の導入について

	みずほ	三井住友	三菱 UFJ	講評
導入の検討有無	検討していない	検討していない	無回答	信託機能を活用したファンドを創設している三井住友 FG の取り組みは評価できる。また、同行は「環境預金」についても具体的な検討を行う姿勢を示している点も評価できる。ヨーロッパを中心に広がるソーシャル・バンクの動きを踏まえ、各行とも今後、「環境預金」導入の検討に着手していくことを期待したい。
検討していない理由	融資先を限定した上で、元本保証することが難しいから	その他: 「環境預金」についての具体的な検討は行っていないが、三井住友銀行においては信託機能を活用した「クリーンファンド」を創設している。これは、環境貢献に積極的な企業が資金を信託し、リース会社を経由して、中小企業が環境対策用機器を導入する際のリースを低利で提供するもので、中小企業の環境対策に役立つ。「環境預金」についても、ニーズを踏まえ、法制上の問題の有無も含めて具体的な検討を行っていきたい。		